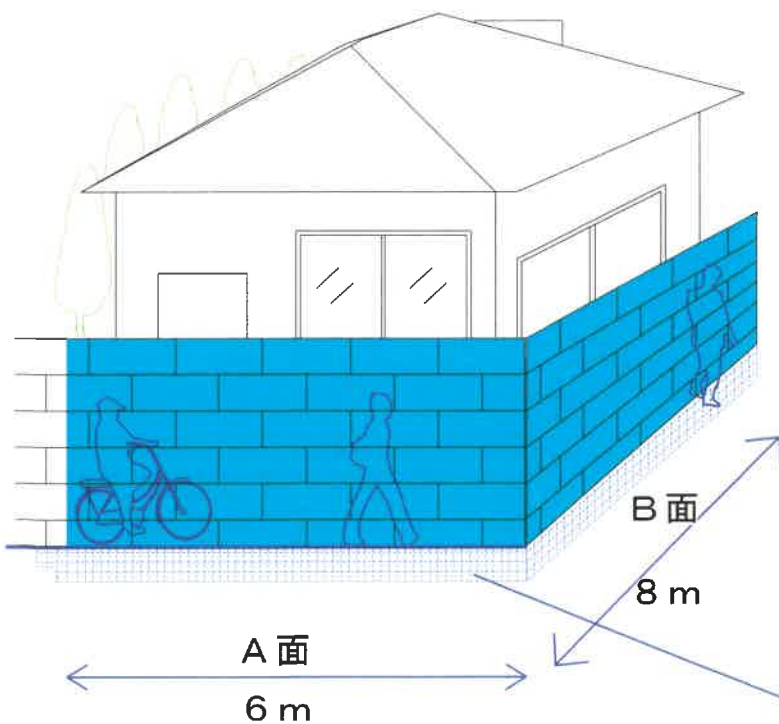
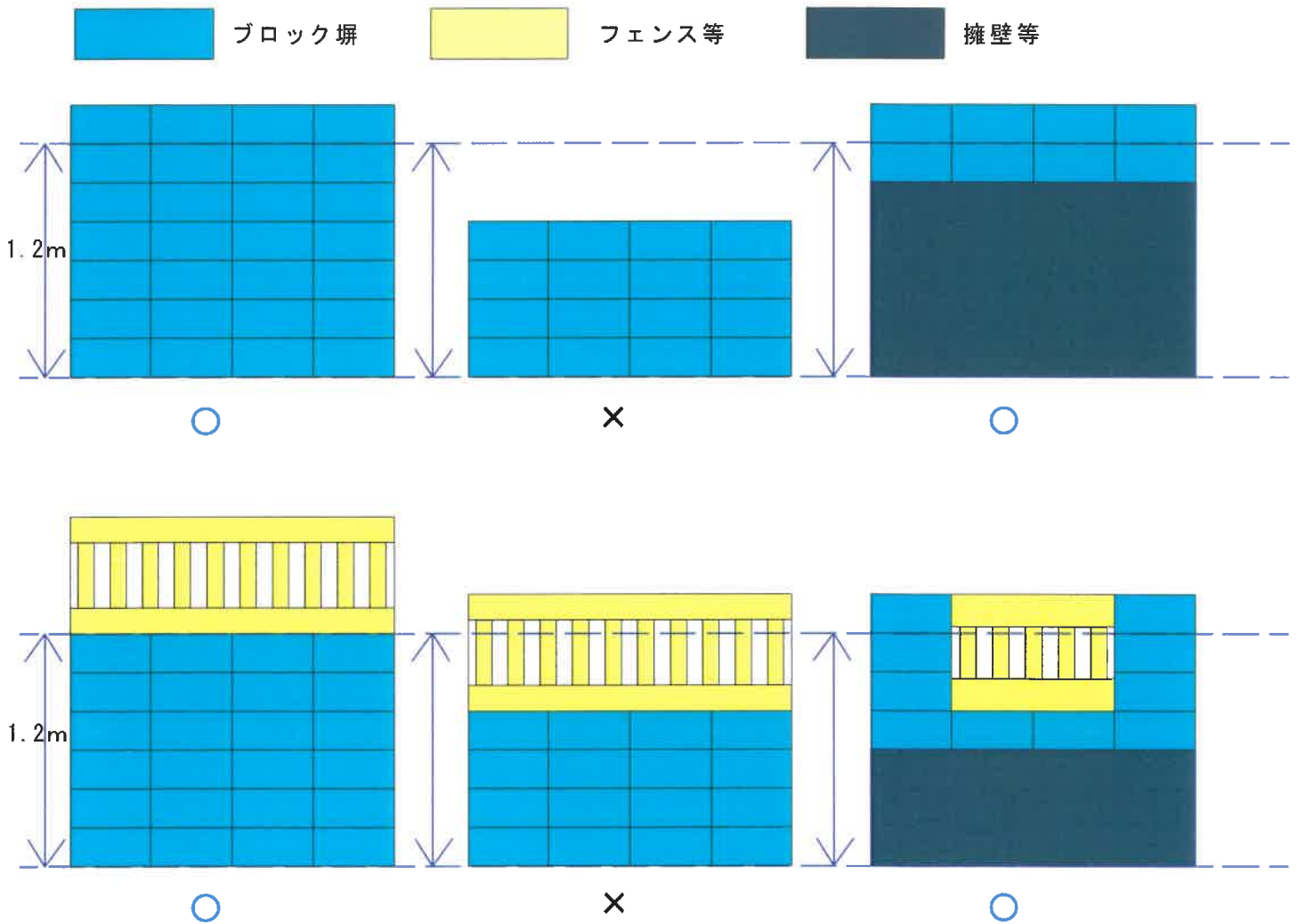


通学区域内とは

市内の小中学校から約半径500m圏内のことです。

ブロック塀等撤去工事の対象となるブロック塀の参考例 立面図



下記の計算式1, 2のいずれか少ない額が補助金額となります。 ※1,000未満の端数切り捨て

計算式 1
 ブロック塀等の延長 ※基礎なし
 A面 6m + B面 8m = 14m
 14m × 12,000円 = 168,000円

計算式 2
 工事金額 280,000円 補助率3分の2
 280,000円 × 3分の2 = 186,000円 ≤ 上限200,000円

対象条件	1mあたり	当該ブロック塀等の延長 計算式	補助額	結果
基礎なし	12,000円	12,000 × 14m	168,000円	○
基礎あり	19,000円	19,000 × 14m	266,000円 ≥ 200,000円	
ブロック塀等撤去工事費用の 3分の2相当分 上限20万円		280,000 × 3分の2	186,000円	

※補助上限200,000円
 ※ブロック塀等撤去工事にかかる基礎撤去を含む場合は、対象条件が変わります。